

第6章 資料編

用語解説132

第6章 資料編

用語解説

1 上下水道共通

長崎市第五次総合計画（ながさきしだいごじそうごうけいかく）

長崎市政全般を網羅した計画のこと。
各分野における諸計画や事業の最上位計画として位置付けられている。

行政経営プラン（ぎょうせいけいえいぷらん）

行財政環境の変化に伴い、あらゆる分野の総点検を実施し、経営の健全化に努めるための計画のこと。
主に、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、人員体制の見直し、給与の適正化等を行う。

包括的民間委託（ほうかつてきみんかんいたく）

公共施設の管理・運営を民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に実施できるよう、複数の業務や公共施設を包括的に委託すること。

PPP（ピーピーピー）

Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略であり、官民が連携して公共サービスの提供を行う事業の枠組みのこと。

PF I（ピーえふあい）

Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略であり、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

DBO（でいーびーおー）

Design Build Operate（デザイン・ビルド・オペレーション）の略であり、施設の設計施工と維持管理を一括して発注する方式のこと。

ウォーターPPP（うおーたーぴーぴーぴー）

水道、工業用水道、下水道において、公共施設等運営事業（コンセッション）及びコンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）を併せた総称のこと。

官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）は、①長期契約（原則10年）、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェアの4つの要件がある。

コンセッション（こんせっしょん）

公共施設の所有権を公共機関に残したまま、施設の運営権を民間事業者に設定すること。

プロフィットシェア（ぷろふいっとしえあ）

事前に設定しておいた利益の配分率により生じた利益を分配する契約形態のこと。

アセットマネジメント（あせつとまねじめんと）

インフラを資産（アセット）として位置付け、資産の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して計画的かつ戦略的にアセットの価値を維持し、管理する手法のこと。

DX（でいーえっくす）

Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略であり、「デジタルによる変革」を意味し、ITの進化に伴って新たなサービスやビジネスモデルを展開することでコストを削減し、働き方改革や社会そのものの変革につなげる施策を総称したもののこと。

GX（じーえっくす）

Green Transformation（グリーン・トランスフォーメーション）の略であり、化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。

脱炭素化（だつたんそか）

温室効果ガスである二酸化炭素（CO₂）排出量を実質ゼロにすること。

SDGs（えすでいーじーず）

Sustainable Development Goals（サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ）の略であり、平成27年9月25日に国連サミットで採択された、持続可能でよりよい世界をめざす国際目標のこと。

汚泥（おでい）

浄水処理や污水处理をする過程で、水中の浮遊物質が、重力、生物の作用、凝集剤の作用などによって沈殿、堆積して、泥状になったもののこと。

2 水道

新水道ビジョン（しんすいどうびじょん）

平成25年4月に国が策定したもので、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項、方策を提示したもののこと。

水道事業基本計画（すいどうじぎょうきほんけいかく）

水道事業において、将来需要を見据えた施設規模の最適化や老朽化する施設を適切に保全・更新していくための事業計画のこと。

水道施設統合整備事業（すいどうしせつとうごうせいびじぎょう）

合併した7地区の水道施設の多くは、小規模で広範囲に点在し、老朽化も著しいことから、水道事業を一元化し、安全で安定した水の供給及び管理体制の強化を図るため、水道施設の統廃合を行う事業のこと。

近代水道（きんだいすいどう）

水道管等の施設を用いて、人の飲用に適する水を有圧で、常時供給する施設の総体のこと。

日本で最初の近代水道は、横浜において明治20年(1887年)に通水を開始。続いて明治22年(1889年)に函館、明治24年(1891年)に長崎が通水を開始した。

給水区域（きゅうすいくいき）

水道事業者が国の認可を受け、一般の需要者に応じて給水を行うこととした区域のこと。

給水人口（きゅうすいじんこう）

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のこと。

なお、給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。

有収水量(水道) (ゆうしゅうすいりょう)

水道料金徴収の対象となる水量のこと。

原水 (げんすい)

水道水の元になる水で、浄水処理する前の水のこと。

水源 (すいげん)

原水を取水する地点(ダムや川など)のこと。

浄水処理 (じょうすいしより)

水源から取水した原水をきれいにして、飲料用に適した水になるよう処理すること。
浄水処理された水を浄水という。”

貯水施設 (ちよすいしせつ)

豊水時の水を貯留し、降水量の変動を吸収して、取水の安定を図る水道施設のこと。
ダムや河口堰などがある。

取水施設 (しゅすいしせつ)

ダムや河川などから原水を取り入れるための施設総体のこと。

導水施設 (どうすいしせつ)

取水施設から原水を浄水施設まで導く施設のこと。
導水管、導水路(導水渠)、導水トンネル、導水ポンプ、原水調整池などがある。
なお、取水施設から浄水施設まで原水を送ることを「導水する」という。

導水管（どうすいかん）

導水施設の一つで、水源から浄水場まで原水を導水するための水道管のこと。

導水トンネル（どうすいとんねる）

導水施設の一つで、水源から浄水場まで原水を送るためのトンネルのこと。

浄水施設（じょうすいしせつ）

水源から送られた原水を浄水処理する施設のこと。

浄水場がこれに当たる。

送水施設（そうすいしせつ）

浄水施設から配水池まで浄水を送る施設のこと。

送水管、送水ポンプ、送水トンネル、調整池及びその付帯施設がある。

なお、浄水施設から配水地まで浄水を送ることを「送水する」という。

送水管（そうすいかん）

送水施設の一つで、浄水施設から配水池や配水槽まで浄水を送る水道管のこと。

配水施設（はいすいしせつ）

送水施設から送られた浄水を各家庭につながる給水管まで送るための施設のこと。

配水池、配水槽、減圧槽、配水塔、高架タンク、配水管、ポンプ及びバルブ、その他付属設備がある。

なお、配水施設から給水管まで浄水を送ることを「配水する」という。

配水池（はいすいち）

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一定貯える施設のこと。

配水施設の一つで、本市においては、浄水場から最初に送水される配水池（第1配水池）のことをいう。

配水槽（はいすいそう）

配水施設の一つで、本市においては、配水池（第1配水池）から配水された後に、送水ポンプにより送水された浄水を貯える配水池のことをいう。

減圧槽（げんあつそう）

配水施設の一つで、本市においては、配水池（第1配水池）や配水槽から自然流下で配水された浄水を貯える配水池のことをいう。配水池や配水槽よりも標高が低い位置に設置され、水圧を減少させる目的がある。”

配水管（はいすいかん）

配水施設の一つで、配水池から配水槽や減圧槽、各家庭につながる給水管まで浄水を送るための水道管のこと。

給水装置（きゅうすいそうち）

一般家庭や施設等に水を供給するために、配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具のこと。

個人の財産であるため、所有者が自ら設置及び維持管理する必要がある。

なお、配水管から浄水を供給することを「給水する」という。

給水管（きゅうすいかん）

給水装置のうち、浄水を給水するために設置された水道管をいう。

止水栓（しすいせん）

給水装置のうち、給水管の配管途中に設置し、水道の開け閉めに使用するためのバルブをいう。

水道メーター（すいどうめーたー）

給水装置のうち、水道の使用水量を計量するための装置をいう。

検針（けんしん）

使用水量を算定するために水道メーターを調査すること。

貯水槽（ちよすいそう）

水を貯めておく設備、施設の総称のこと。

なお、貯水槽のうち、給水装置から浄水を直接受水するための水槽を「受水槽」という。

直結直圧式給水（ちよっけつしききゅうすい）

配水管の水圧だけで末端まで給水する方式のこと。

直結増圧式給水（ちよっけつぞうあつしききゅうすい）

配水管の水圧のみでは給水できない建物に対し、貯水槽を経由せず、配水管の水圧に加え給水装置の途中に設置した増圧装置により不足する圧力を増し、直接建築物へ給水する方式のこと。

貯水槽式給水（ちよすいそうしききゅうすい）

配水管の水圧のみでは給水できない建物へ貯水槽を設け、水を一旦これに受水した後、給水ポンプにより給水する方式のこと。

配水管の水圧が変動しても水圧、水量を一定に保つことができ、また、断水時、災害時にも受水槽に貯められた量の給水が可能という利点がある。

老朽管(水道) (ろうきゅうかん)

布設後、法定耐用年数を経過した水道管のこと。

水管橋 (すいかんきょう)

水道管路が河川などを横断するときに設ける水道管専用の橋のこと。

基幹管路 (きかんかんろ)

導水管、送水管、配水本管を総称したもののこと。

幹線管路 (かんせんかんろ)

水運用上の重要度が高い管路（基幹管路）のこと。

急速ろ過方式 (きゅうそくろかほうしき)

原水中の小さな濁りや細菌類などを薬品で凝集、沈殿させ、その上澄みを1日に120m～150mという早い速度でろ過池の砂層に通し、さらに塩素消毒をすることで、水をきれいにする浄水方式のこと。

膜ろ過方式 (まくろかほうしき)

原水を、所要の圧力で膜ろ過設備に供給し、その膜によって一定の大きさ以上の不純物を物理的にろ過する浄水処理方法のこと。

小水力発電 (しょうすいりょくはつでん)

ダムなどの大規模な施設を作らずに、高低差や流圧による水の力を利用して水車（タービン）を回して発電する、比較的小規模な水力発電のこと。

スマートメーター（すまーとめーたー）

現地に行かなくても水量データを遠隔・自動で確認することができる水道メーターのこと。

水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）（すいどうすいしつけんさゆうりょうしけんしょきはん（すいどうじーえるぴー））

水道水質検査優良試験所規範(Good Laboratory Practice)の略語で、水道の水質検査について、その検査結果の信頼性や精度管理が十分に確立されていることを第三者機関（社団法人日本水道協会）が客観的に判断、評価し認定する制度のこと。

PFAS（ピーふあす）

有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称のこと。

撥水性・発油性があることから、撥水剤やコーティング剤に用いられてきましたが、環境中で分解されにくく蓄積性を有することから、国内外において製造・使用が規制されている。

3 下水道

新下水道ビジョン（しんげすいどうびじょん）

平成26年7月に国が策定したもので、下水道の中長期的な方向性や未来像を示すものとして作成、公表されたもののこと。

公共下水道（こうきょうげすいどう）

市街地の雨水を速やかに排除し、また、汚水を下水処理場で汚水処理し、海や河川に放流するもので、市町村が行う最も一般的な下水道のこと。

特定環境保全公共下水道（とくていかんきょうほぜんこうきょうげすいどう）

公共下水道のうち、主に市街化区域（既に市街地になっている区域や計画的に市街地にしていく区域）以外の区域に設置される下水道のこと。

農業集落排水事業（のうぎょうしゅうらくはいすいじぎょう）

農業振興地域などにおける生活環境を改善するために実施する汚水処理施設の整備を総括したもののこと。
原則として処理対象人口1,000人以下の農業集落を対象とする。

漁業集落排水事業（ぎょぎょうしゅうらくはいすいじぎょう）

漁港の機能の増進とその背後の漁業集落における生活環境を改善するために実施する汚水処理施設の整備を総括したもののこと。
原則として処理対象人口100人以上5,000人以下の漁業集落を対象とする。

全体計画（ぜんたいけいかく）

長期的な市街化の動向等を勘案するなど、将来の地域の状況に対応した総合的な見地から計画区域を設定した、長期的な下水道整備の実施計画のこと。

長崎市公共下水道ストックマネジメント計画（ながさきしこうきょうげすいどうすとっくまねじめんとけいかく）

持続可能な下水道事業の実施を目的として、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に維持管理、改築等を行うための計画のこと。

公共用水域（こうきょうようすいいき）

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域と、これに接続する公共管渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路のこと。

排水区域（はいすいくいき）

公共下水道により下水を排除することができる地域のこと。

処理区域（しよりくいき）

排水区域のうち、下水を処理場で処理することができる地域のこと。

処理人口（しよりじんこう）

処理区域内の人口のこと。

処理区（しよりく）

汚水を処理する処理場ごとに分割した区域のこと。

水洗化人口（すいせんかじんこう）

自宅で水洗トイレを使用している人口のこと。

下水（げすい）

汚水又は雨水のこと。

汚水（おすい）

生活や事業活動で排水される水のこと。

し尿（しにょう）

人間の排泄物のこと。

汚水処理（おすいしより）

汚水を下水処理場で消毒し、きれいにすること。

なお、汚水処理された水を「処理水」という。

放流水（ほうりゅうすい）

河川その他の公共の水域又は海域に放流される処理水のこと。

不明水（ふめいすい）

下水道管に流入することを予定していないものの、様々な理由により汚水管に流入した雨水や地下水などをいう。

有収水量(下水道)（ゆうしゅうすいりょう）

下水道使用料徴収の対象となる水量のこと。

管渠（かんきょ）

下水を収集し、排除するための施設で、汚水管渠及び雨水管渠の総称のこと。

その設置方法により、地下に設けられた暗渠と蓋のされていない開渠に区分される。

取付管（とりつけかん）

汚水を宅地から汚水管へ流すために設置された排水管のこと。

汚水管（おすいかん）

生活排水や工場排水などの汚水を下水処理場へ導くための排水管のこと。

汚水柵（おすいます）

生活排水を汚水管へ流す前に一時的に集めておく施設のこと。

マンホール（まんほーる）

汚水管の点検、清掃などを目的として設ける施設のこと。

マンホール鉄蓋（まんほーるてつふた）

マンホールの蓋に使用される鉄の蓋のこと。

マンホールポンプ（まんほーるぽんぷ）

地形的に自然勾配で流下させることが困難な区域や小集落地域の下水を排除するため、マンホール内に設置した水中ポンプにより揚水して排除する施設のこと。

老朽管(下水道)（ろうきゅうかん）

布設後、法定耐用年数を経過した下水道管のこと。

管更生（かんこうせい）

老朽化した既設管に対し、新設管と同等以上の性能を持つ更生材料を既設管路の内側に裏打ちすること。

下水処理場（げすいしよりじょう）

下水を最終的に処理するための施設及びこれを補完する施設のこと。
終末処理場ともいう。

浄化槽（じょうかそう）

一般家庭等に連結し、し尿等の生活排水ををきれいにして放流する施設のこと。

コンポスト肥料（こんぽすとひりょう）

下水汚泥中の有機物を微生物により分解又は発酵させて、肥料として緑農地に利用可能な形態にしたもののこと。